

# 湘南モノレール

## 鉄道安全報告書 2025



本報告書では、鉄道事業法第19条の4に基づき、当社の安全確保に向けた取り組みについて公表しております。

# 湘南モノレール 鉄道安全報告書2025

## 1 お客様はじめ地域の皆さまへ

平素より湘南モノレールをご利用頂き、誠にありがとうございます。鉄道安全報告書2025の発行にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

この1年間を振り返りますと、大阪・関西万博の開催やMLBでの日本人選手の活躍など明るい話題がある一方で、世界情勢の不安定さも際立ったほか、海外での巨大地震発生に伴う津波警報の発表や、記録的な猛暑・豪雨・台風のほか、阪神・淡路大震災から30年が経つなど、交通事業者として自然災害を含む安全に対する意識を改めて認識する年でもありました。弊社は、日々、安全安心輸送並びに定時運行に努めておりますが、2024年10月1日から2025年9月30日までの1年間に、30分以上の遅延・運休（輸送障害）を3件発生させてしまい、ご利用者の皆さまに多大なるご迷惑をお掛け致しましたこと、心よりお詫び申し上げます。このような事態を繰り返さないよう、企業努力を重ねていく所存です。

弊社の懸垂式モノレールは1970年に開業、2025年3月に開業55周年を、また2026年7月には全線開通55周年を迎えます。これまでにも各駅のバリアフリー化を順次進めるほか、PASMO導入やダイヤ増発など、利便性の向上に努めてきております。また、2025年2月には、クレジットカードやデビットカード等のタッチ決済、QRデジタルチケットの利用提供を開始しました。これまで同様に施設の維持管理、安全・安心な運行に努めるとともに、引き続き時代とともに変化・進化する皆様のニーズに対応できるよう更に顧客利便性の向上に努め、これまで以上に皆様と繋がりそして愛されるモノレールを確りと次世代に繋ぎ、地域公共交通機関としての使命を誠実に果たしていくよう、社員一丸となって力を尽くして参ります。引き続き、皆さまのご支援・ご愛顧を賜りますよう、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、当社の日頃からの安全に対する取組や実態について自ら振り返るとともに、皆さまにご理解いただくために作成したものです。是非、本報告書をご覧頂き、皆さまの声を輸送の安全に取り入れるために広くご意見を賜れますと幸いです。

湘南モノレール株式会社

代表取締役社長 小川貴司

## 2 安全方針と安全目標

### (1) 安全方針

湘南モノレールでは、安全管理規程に基づき、「安全第一」の意識を持って事業活動を行える体制の整備に努めています。また、以下の「安全方針」を全従業員に周知し、日々の業務において安全確保に取り組んでいます。

#### 【安全方針】

私たちは、『安全は全てに優先する』との理念のもと、一人一人が関係法令・規程等を守り、全社員が力を合わせて継続的改善に取り組み、交通事業を担う誇りを持って職務を遂行し、地域公共交通機関としての使命を誠実に果たして参ります。

### (2) 安全目標

『車両事故人身事故ゼロ・労働災害ゼロ』を安全目標に掲げ、事故等の防止に全力で取り組んでいます。

区分	項目	内容
定量的な目標	運転事故等	運転事故等を発生させない。
	輸送障害	鉄道施設等を原因とする輸送障害を発生させない。

### 3 2024年10月～2025年9月までの鉄道運転事故などの発生状況

(1) 鉄道運転事故等 ※下記グラフの  部に該当します。  
事故は発生していません。

(2) 災害(地震、暴風雨、落雷などによる被害)  
災害は発生していません。

(3) 輸送障害(30分以上の遅延や運休)

車両をはじめ各種機器の予防保全に努めておりましたが、鉄道施設の故障等により3件発生しました。内容については次のとおりです。

① 鉄道施設等の原因 ※グラフの  部に該当します。

- (ア) 2025年4月17日の終車後、変電所の設備更新工事を行いました。その際、作業終了後に電源を復旧したところ、指令室の列車位置表示装置に不具合が発生し、列車が在線していないにもかかわらず在線ありの表示が点灯しました。この不具合の原因を特定するまでに時間を要したため、4月18日の始発から約1時間10分にわたり全線にて運転を見合わせました。原因是、工事中に制御ケーブルを誤って接続したことによるものです。再発防止策として、線番に基づくチェックを徹底するとともに、配線図等を添付した施工計画書により確認を行うことといたしました。
- (イ) 2025年6月4日、湘南町屋駅から富士見町駅へ向けて運転中の車内において、室内灯の一部が消灯する事象が発生しました。富士見町駅到着後の点検により、室内灯並びにその他の装置の電源であるSIV装置（電力変換装置）が作動していないことが判明し、自力での運転が不可能となつたため、全線で運転を見合わせました。不具合車両は他の車両と連結して車庫へ収容し、運転再開までに1時間15分を要しました。原因是SIV装置を作動させる電源線の断線で、経年による損傷が原因と推定されております。再発防止策として、電源線を覆っていた保護チューブを撤去し、損傷の有無を早期に確認できるよう改善いたしました。
- (ウ) 2025年9月15日、西鎌倉駅で転てつ機の不具合が発生したため、西鎌倉駅から湘南江の島駅の間で約1時間30分にわたり運転を見合わせました。原因是、転てつ器の動作を確認するためのリミットスイッチが正常に作動しなかったことによるものです。このリミットスイッチは交換してからの使用回数が少ないので、製品の個体差による不具合と推定されました。

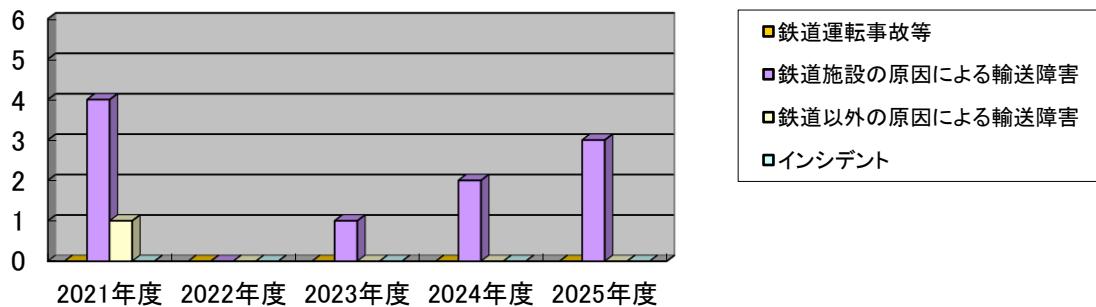
② 鉄道以外の原因 ※グラフの  部に該当します。  
発生していません。

(4) インシデント(鉄道事故等が発生するおそれがある事態) ※グラフの  部に該当します。  
インシデントは発生していません。

(5) 行政指導等

事故等による行政指導はありません。

＜過去5年間の運転事故、輸送障害等の発生件数＞



#### 4 輸送の安全確保のための取組み

##### (1) 安全のための設備等の改善

安全のために設備の更新・長寿命化や改良工事など、さまざまな対策を実施し、安全性の強化・向上を図っています。2025年度は総額266百万円の設備投資を行い、そのうち183百万円を安全対策に関連する設備投資に充てました。主な設備改善の内容は次表のとおりです。

項目	設備名	内容	場所
施設対策	・軌道桁 ・軌道支柱	・中間支点梁補強 ・支柱耐震補強設計	・湘南深沢駅～鎌倉山隧道間
電力通信対策	・主配電盤 ・信号器具箱	・更新工事 ・更新工事	・鎌倉山変電所 ・自白山下駅
駅設備対策	・遠隔放送システム ・駅誘導案内サイン	・更新工事 ・更新工事	・各駅 ・大船駅

定期的な設備の更新及び施設の点検等を実施し、日々施設の維持管理に努めております。引き続き、老朽化した設備の更新、施設の長寿命化・耐震性の向上等を図るため、必要な工事等を計画的に実施し、輸送の安全性向上に取り組んでまいります。

##### (2) 事故防止・テロ対応等の各種安全教育訓練

鉄道係員は、事故防止並びに自然災害等の緊急事態に備え、年間教育訓練計画に基づき、実車両を用いた各種訓練を定期的に実施しております。さらに、テロ対応に関しても、実践形式による訓練を実施し、不審者及び不審物への迅速かつ適切な対処を目的としております。加えて、お客様を安全かつ速やかに避難誘導するための訓練も、定期的に実施しております。

##### (3) 防災対策

当社では、毎年9月1日の「防災の日」および防災週間に合わせて、地震予知対応訓練を実施しています。さらに、大規模地震の発生を想定した発災対応訓練を行い、お客様を安全かつ迅速に避難誘導できるよう取り組んでいます。あわせて、線路などの安全確認を迅速かつ確実に行うための訓練も継続しており、日頃からの防災体制の強化に努めています。

2025年度は、9月1日に「南海トラフ地震に関する情報」を受け、地震が発生したことを見越した訓練を実施しました。一部の内容を非公開（ブラインド）とし、対応能力の向上を図りました。防災マネジメントの取組みとして、自然災害による被害を最小限に抑えるため、毎月開催される鉄道の安全推進委員会において、各部署から準備状況の進捗を報告し、フォローを行っています。

#### (4) 安全ニュースの発行

「わかりやすい安全」をテーマとして、職場における安全教育の教材として活用するとともに、社員一丸となって安全最優先の意識を共有・醸成することを目的としております。これに基づき、定期的に全社員へ向けて社内報「安全ニュース」を発行し、安全意識の向上を図るための啓発活動に取り組んでおります。

#### (5) 車両管理

お客さまに安全で快適な車両を提供するため、車両の分解・検査・整備を定期的に行っております。

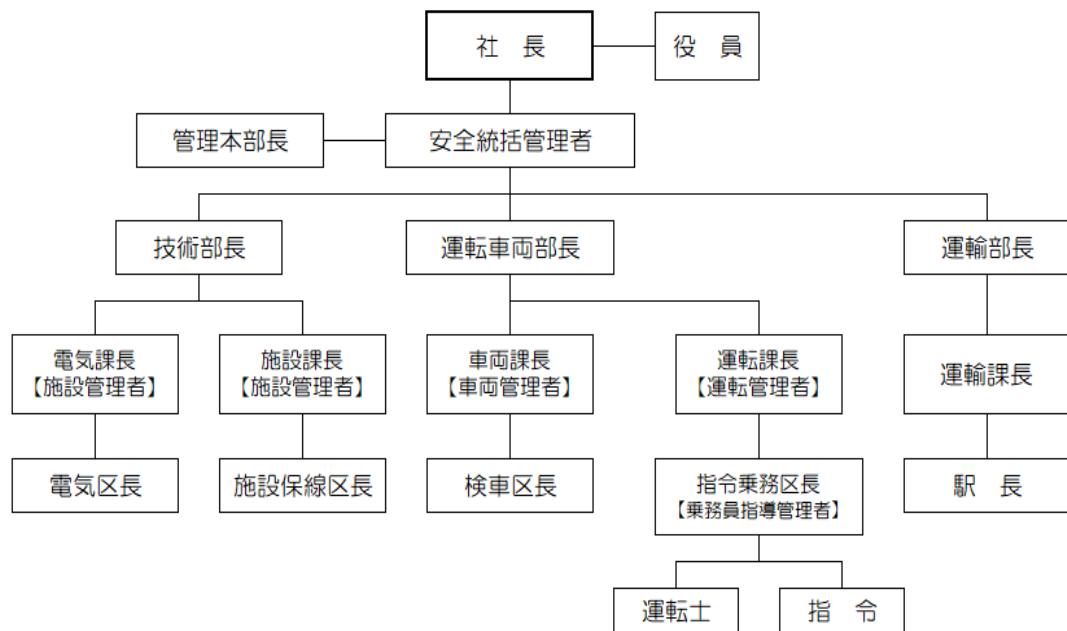
検査名	検査周期	検査内容
全般検査	8年	主要部分を取り外して全般を検査する。
重要部検査	4年	重要な装置の主要部分を検査する。
月検査	3ヶ月	車両の状態及び機能を検査する。
列車検査	6日	主要部分を外部から検査する。
臨時検査	随時	改造又は修繕を行なったとき、その他必要が生じたとき検査する。

※その他、定期的にタイヤの検査を実施しています。

### 5 当社の安全管理体制

当社では、鉄道事業法等に基づき、社長や安全統括管理者をはじめとする各管理者の責務等を定めた「安全管理規程」を2006年10月に制定(2024年10月改正)し、以下の体制で毎日の安全運行の確保に努めています。

#### (1) 輸送の安全の確保に関する体制



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転車両部長	安全統括管理者を補佐し、輸送の安全の確保に必要な運転、車両に関する事項を統括する。
技術部長	安全統括管理者を補佐し、電気、軌道及び鉄道施設に関する事項を統括する。
運輸部長	安全統括管理者を補佐し、輸送の安全の確保に必要な運輸に関する事項を統括する。
管理本部長	輸送の安全の確保に必要な要員、設備投資、財務に関する事項を統括する。
運転課長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
指令乗務区長 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。
車両課長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
施設課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
電気課長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

## (2) 輸送の安全に関する会議・監査等

### ① 社長等による安全パトロール

社長および安全統括管理者は、部課長ならびに労働組合役員とともに、夏季および年末年始の輸送安全総点検に際し職場を巡視し、安全管理の実施状況や現場の安全対策を確認しています。さらに意見交換を行い、速やかな改善を通じて社員の安全意識の向上を図っています。



安全パトロールの様子

- ② 監査の実施  
安全管理体制における課題や問題点を明らかにし、更なる改善を図るため、毎年、運輸安全マネジメント内部監査を実施しています。
- ③ マネジメントレビュー会議  
鉄道の安全管理体制の構築および改善の状況を振り返り、総括するとともに、必要に応じて見直し・改善を行うための会議を、社長主催のもと、毎年1回定期的に開催しています。
- ④ 鉄道の安全推進委員会  
輸送の安全確保を目的として、安全統括管理者を委員長とする会議を毎月1回開催し、事故防止に関する運転・車両・施設の実施事項、事故・災害発生時の対応、安全確保のための運転事故防止に関する事項、ならびにヒヤリ・ハット報告制度による報告事項等について対策を検討・決定し、その処置が有効に機能していることを確認しています。

## 6 地元の皆さまとの連携とお願い

### (1) 線路付近の工事について

モノレールの線路の近くで、高所作業車を使用するときや解体工事、建設工事等で重機を使用するときは、モノレールの運行に支障する場合がありますので、事前に当社へご連絡をお願いいたします。

### (2) 夜間作業へのご協力について

深夜の時間帯には、列車の運行中には実施できない、安全輸送に必要な線路の点検や工事を行っております。作業に伴い音が発生する場合がございますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

### (3) 運行情報の提供

当社の運行情報は、各駅の案内表示器やホームページでお知らせしています。なお、遅延や運転見合わせが発生した場合、また平常運行に復した際には、X（旧Twitter）でも情報を発信しています。

お問い合わせ
総務部 総務課
TEL : 0467(45)3181(代)
[営業時間：月から金 9時00分～17時30分 祝祭日・年末年始を除く]
E-mail : <a href="mailto:info@shonan-monorail.co.jp">info@shonan-monorail.co.jp</a>